

市民の声（11月分）

<p>意見 15</p>	<p>R3. 11. 1</p> <p>(1)隣の市原市はゴミの廃棄代は無料だと聞き及びましたが、それは事実でしょうか。事実だとしたら、なぜ一番の近隣の市とこれほどの格差があるのでしょうか。袖ヶ浦市特有の事情があるのでしょうか。それとも袖ヶ浦市政や市議会議員の皆様が、失礼ながら無能なのでしょうか。</p> <p>(2)今でさえ、廃棄した人が不明のゴミが頻繁に自分たちの管理するゴミ集積所に捨てられています。値上げにより、ますますその頻度が増加すると思われれます。今は不本意ながら私費で有料ゴミ袋を負担して収集してもらっていますが、値上げされればもはや負担に耐えられません。そういった不法投棄ごみは、今後は市で直接収集してもらえるのでしょうか。</p> <p>(3)百歩譲って、値上げが不可欠だとしても、いきなり2.5倍の値上げはあまりではないでしょうか。他の品目でこれほどの暴挙は記憶にありません。値上げ幅の根拠を教えてください。</p> <p>(4)他の自治体と比較して高水準の値段だとしたら、袖ヶ浦市への移住希望に悪影響をもたらすことも考えられると思いますがいかがでしょうか。市原市が無料だとしたら、誰が袖ヶ浦市に引越したいと考えるのでしょうか。もちろんゴミ袋の値段だけでは比較できないでしょうが。</p> <p>(5)私は年金生活者ですが、ここ数年年金額は減額される一途で、あまりの値上げは生活にも影響します。不穏な言葉になりますが、値上げに耐えられなければ私自身が指定ゴミ袋を使わずに、やむなく他地区の集積所や道路端等にゴミを不法投棄するやもしれません。もちろん逮捕されることを覚悟のうえで。</p> <p>一市民の声など無力でしょうが、内容次第によってはしかるべく手段で公表して民意を盛り上げたいと思います。どうか、正直で誠実なご回答をお願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>R3. 11. 19 廃棄物対策課</p> <p>日頃より、市行政にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>この度、**様よりいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>初めに、近隣市のごみ処理手数料についてですが、まず、本市の家庭系ごみ処理手数料は、平成13年度よりごみの排出抑制や再生利用の推進、費用負担の公平性の確保、意識の向上を目的として有料化を開始しており、ごみ指定袋（最大の40リットル）の1リットル当たりの料金は0.4円としております。</p> <p>近隣市のごみ処理手数料は、市原市においては、ごみステーションに排出されるごみについて、指定ごみ袋制を導入しておりますが、ごみ袋購入料金にごみ処理手数料を上乗せする家庭系ごみ処理の有料化は実施しておりません。市原市以外の近隣市（木更津市、君津市、富津市）では、家庭系ごみ処理の有料化を実施しており、ごみ指定袋の1リットル当たりの料金を1円としております。</p> <p>また、千葉県内で有料化を実施している自治体は37市町村あり、ごみ指定袋1リ</p>

ットル当たりの料金の平均は1.15円となっており、本市のごみ指定袋（最大の40リットル）の1リットル当たりの料金は0.4円と低いため、県内平均と比較すると、大きな差が生じております。

次に、ごみステーションに粗大ごみ等が不法投棄された場合についてですが、本市では、自治会等が管理する、ごみステーションに粗大ごみや分別が不十分なごみが出された場合には、収集できない理由を記載したステッカーを貼り付けて、粗大ごみ等を出した方が適正に処理するよう促しております。

なお、粗大ごみ等を出した方が、ごみステーションから回収しない場合には、自治会の協力を得てクリーンセンターでの受入れを行っております。

市といたしましては、ごみステーションへの粗大ごみ等の不法投棄が常習化しないよう、今後も、ごみステーションを管理している各自治会の方々の協力を仰ぎながら、このような体制での受入れを行ってまいります。

また、ごみの分別方法や正しい出し方について、市広報紙やホームページ、ソーシャルネットワークサービス等を活用し、定期的に情報を発信することや、出前講座等によりごみの減量化や資源化の啓発活動を行うなど、不法投棄や不適正排出が発生しないよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、ごみ指定袋の価格（家庭系ごみ処理手数料）の見直しについてですが、本市の1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は横ばい傾向であり、全国平均や千葉県平均を上回っていることから、更なるごみの減量化・資源化を推進していくため、「袖ヶ浦市総合計画」に、ごみ収集制度の総合的な見直しを位置付けるとともに、「袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画」に、家庭系ごみ処理手数料の見直しや、ごみ収集日の見直しなどを掲げ、ごみの減量化等を推進していくこととしています。

また、家庭系ごみ処理手数料の見直しについては、これまで廃棄物減量等推進審議会において、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進への効果、住民の受容性や周辺自治体における手数料の水準などを考慮し、検討してまいりました。

こうした中で、見直し幅については、県や有料化を実施している近隣市の状況を考慮して、ごみを排出される方の負担割合を設定し、ごみ処理経費の一定割合の負担を求めることを基本としつつ、ごみ減量化への動機づけが失われない手数料設定、近隣市における料金水準やごみを排出される方の受容性を考慮し、将来的には1リットル当たり1円へ見直すという基本的な考え方について、令和3年3月の審議会で承認を得ております。

具体的な見直し方法等については、市民生活への影響や、社会経済情勢等を考慮しながら、見直し時期や見直し幅などを慎重に判断していくこととしておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

次に、本市のごみ指定袋の料金水準についてですが、前述のとおり、千葉県内で有料化を実施している自治体は37市町村あり、ごみ指定袋1リットル当たりの料金の平均は1.15円となっており、本市のごみ指定袋（最大の40リットル）の1リットル当たりの料金は0.4円と低いため、県内平均と比較すると、大きな差が生じております。

以上のことから、本市のごみ指定袋の料金は高水準ではありません。

	<p>なお、有料化を実施していない市原市との差はありますが、本市は他にも多くの魅力がありますので、市全体で見えていただけるものと考えております。</p> <p>最後に、家庭系ごみ処理手数料の見直しを実施することによる市民生活への影響については、見直しを実施することにより、市民の皆様の負担は増えることとなりますが、ごみ指定袋の料金が変わることにより、使用量を軽減していくことが考えられるため、ごみの発生が少ない商品を選択していただくことや、資源となるものを分別していくことなど、ごみの減量化や、資源化、再生利用の推進等の更なる意識の向上が図れ、それにより、更なるごみの減量化や資源化に繋がるものと考えております。</p> <p>その他にも、本市のごみ処理手数料は、有料化を実施している近隣市や県内の他の市町村と比較して低いことから、ごみ排出量の多い方と少ない方とでサービスに応じた費用負担の差が小さいこと、また、本市のごみ指定袋は、容量により1リットル当たりの価格に差が生じていることから、ごみ排出量に応じた受益者負担をより明確にした手数料に見直すことにより、費用負担の公平性を高めることなども効果として見込まれます。</p> <p>以上のことから、家庭系ごみ処理手数料の見直しについて検討を進めており、この見直しに併せて、市民の皆様の利便性を考慮し、ごみ指定袋の容量の見直しや、破れやすさの改善等の検討も進めているところですので、ご理解くださるようお願い申し上げます。</p> <p>このたびは、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>意見 16</p>	<p>R3. 11. 5</p> <p>国道沿いの福王台セブンイレブンから消防署へ向かう細い道に入る交差点で、頻繁に交通事故があります。セブンイレブン側から消防の方へ行く車と、国道から昭和通りへ曲がってきた車が、ここの交差点で衝突する事故が大変多いです。本日も発生していました。</p> <p>ここの、消防署方面へ入る交差点に横断歩道はありますが信号がなく、歩行者ガードの車止めのようなポールもないため、車同士の交通事故で、歩行者を巻き込む危険性がとてもたかいです。</p> <p>また、ここの消防署へ入る道も細いので、車2台がすれちがうのにギリギリなので、通学中の小中学生が危険な場面を度々目撃しています。特に、消防署側から昭和通りへ出る車が一旦停止をきちんとせず、横断歩道まで飛び出てきます。以前にも、奈良輪小を通じて市の方へ対策のお願いをお伝えしていますが、進んでいる様子がみられないので、その後どのような方向で進んでいるのかをお聞きしたくて連絡しました。</p> <p>交差点では事故が多発していることから、横断歩道には信号をつくるとか、歩行者を守るものを設置する、消防署の方へ向かう細い道では、時間帯で一方通行や侵入禁止にする、ゾーン30にするなど、何か対策を考えていただけないでしょうか。</p> <p>交通に関する事なので、警察へ連絡すべきかもしれませんが、以前学校を通じて市へお伝えしていることから、こちらへ連絡させていただきました。引き続き、ご検討のほど宜しく申し上げます。</p>
<p>回答</p>	<p>R3. 11. 25 学校教育課、防災安全課</p> <p>日頃より、袖ヶ浦市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p>

この度、**様からいただきましたご意見について回答いたします。

通学路の安全対策につきましては、毎年度、各学校において学区内の危険箇所を精査し、より危険と思われる箇所から順に、通学路安全対策協議会や母と女性教職員の会など、いくつかの機会を通じ、道路管理者等である市へ改善の要望を挙げていただいております。

**様からご意見をいただきました箇所につきましては、奈良輪小学校に確認したところ、昨年度、保護者の方から学校へお話をいただいていたことが確認できました。

しかしながら、学校では、県道87号奈良輪大井戸交差点や国道16号袖ヶ浦消防署前交差点、国道16号と県道287号の合流部等を、学区内におけるより優先度の高い危険箇所とし、今年度の対策要望箇所として挙げていることから、市では、現在、これらの箇所について、より具体的な安全対策を検討し、順次改善を図っているところです。

**様からご意見をいただきました箇所につきましては、平成25年度に安全対策として、路側帯のグリーンペイントや交差点進入部のカラー塗装等を実施したところですが、今回ご要望いただいた内容も踏まえて、更なる対策が可能か検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、対策案としてご提案いただきました信号機や一方通行、ゾーン30などの交通規制につきましては、警察の所管となります。

木更津警察署に確認いたしましたところ、信号機の設置は、信号機設置指針に基づいて設置され、現状では、国道16号の交差点から消防署入口交差点までの距離が短いことなどから、信号機の設置はできないとのことでした。

また、一方通行や進入禁止、ゾーン30、時間帯規制などの交通規制については、交通規制を行うことにより、地域住民の日常生活に支障をきたすこともあるため、自治会に相談し、総意が得られた場合、自治会から警察へ要望いただきたいとのことでしたので申し添えます。